

追加型投信 / 国内 / 債券 / 特殊型

運用状況・資産組入状況

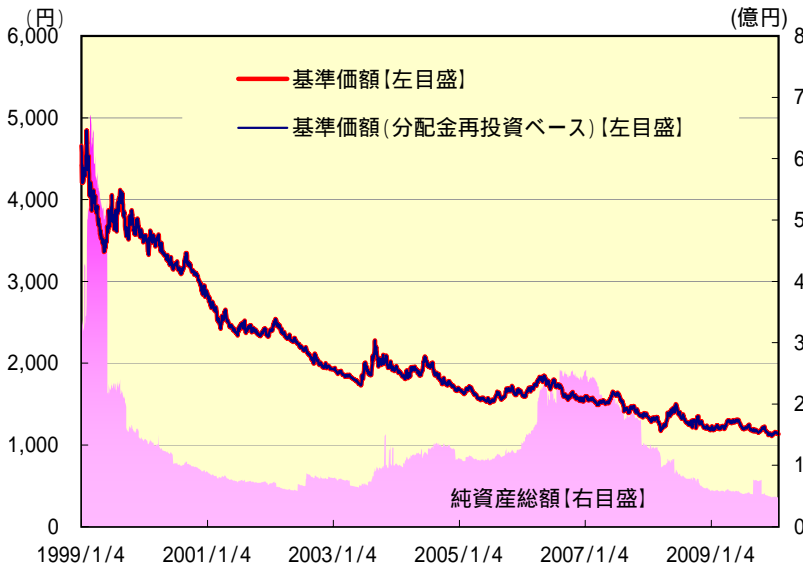
設定日	1995年9月18日	償還日	2010年2月17日	決算日	2月17日
当初設定元本	325百万円	信託報酬率	年率0.4725% (税抜0.45%)		

基準日	2010年1月29日	前週末比	基準価額は、1口当たりです。		
基準価額	1,133円	-10円	高値()	4,846円	1999年2月2日
純資産総額	467百万円	-11百万円	安値()	1,108円	2009年12月21日

() 1999年1月4日以降

運用実績 - ファンドの基準価額と純資産総額の推移 -

(期間: 1999年1月4日 ~ 2010年1月29日)
ベンチマーク: なし



期間別騰落率(分配金再投資ベース)

	ファンド
1週間	-0.87%
4週間(約1ヵ月)	0.44%
13週間(約3ヵ月)	-5.90%
26週間(約6ヵ月)	-6.67%
1年	-6.75%
3年	-27.28%
5年	-30.36%
1999/1/4 ~	-75.67%

ファンドの騰落率は、基準価額(分配金再投資ベース)より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

ポートフォリオの状況

国内債現物	64.2%
国内債先物	-388.1%
その他資産	35.8%

その他資産は、100%から国内債現物の組入比率を差し引いたものです。

- ・基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(4,657円)に合わせて指数化しております。

公社債組入上位10銘柄

順位	銘柄名	償還日	比率
1	第63回国庫短期証券	2010/02/01	10.7%
1	第64回国庫短期証券	2010/02/08	10.7%
3	第65回国庫短期証券	2010/02/15	10.7%
4	第67回国庫短期証券	2010/02/22	10.7%
5	第69回国庫短期証券	2010/03/01	10.7%
6	第71回国庫短期証券	2010/03/08	10.7%
7			
8			
9			
10			

表の組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。

お知らせ

分配等実績

(分配金は1口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金
第3期	1998/02/17	0円
第4期	1999/02/17	0円
第5期	2000/02/17	0円
第6期	2001/02/19	0円
第7期	2002/02/18	0円
第8期	2003/02/17	0円
第9期	2004/02/17	0円
第10期	2005/02/17	0円
第11期	2006/02/17	0円
第12期	2007/02/19	0円
第13期	2008/02/18	0円
第14期	2009/02/17	0円
設定来分配金累計額		0円

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

ファンドの特色

1. 主としてわが国の短期公社債に投資するとともに、国債証券先物取引(長期国債標準物)を積極的に活用します。
2. 日々の基準価額の値動きが、わが国の長期債市場全体の値動きの「概ね4倍程度反対」の動きとなることを目指して運用を行います。

原則として国債証券先物取引の売建て総額が信託財産の純資産総額の4倍程度となるよう調整を行います。

*ただし、追加設定によりファンドの資産が純増する場合で、その額が当日の信託財産の純資産総額の2分の1を超えている場合には、原則として、その超過額については翌営業日に売建てを行い、売建て総額を調整します。

*先物取引については、主として国内上場の国債証券先物取引(長期国債標準物)を利用しますが、先物の限月交代を効率的に行うため、LIFFE(ロンドン国際金融先物取引所)上場の債券先物取引等を活用することがあります。

日々の基準価額の値動きがわが国の長期債市場全体の値動きの「概ね4倍程度反対」の動きとなるような投資成果を目指すため、当ファンドの基準価額については、わが国の長期債市場全体が下落(長期金利が上昇)する際には、より大きな値上がり期待できる反面、わが国の長期債市場全体が上昇(長期金利が低下)する際には、より大きな値下がり予想されます。

- ・信託期間は1995年9月18日から2010年2月17日までです。
- ・原則として、毎年2月17日に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、収益分配を行わない場合もあります。

主なリスク

当ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資するとともに、債券先物取引等を積極的に活用しますので、ファンドの基準価額は非常に大きく変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、主として想定される以下のリスク等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。なお、以下のリスクは当ファンドへの投資に係るリスクのすべてを網羅したものではありません。またリスクの説明は、一般的な概要を記載したものです。詳しくは、投資信託説明書(目論見書)に記載する「投資リスク」を必ずお読みください。

金利変動リスク

一般的に、債券の価格は金利が上昇(低下)すると下落(上昇)します。一方、当ファンドは債券先物取引等を活用し、日々の基準価額の値動きがわが国の長期債市場全体の値動きの「概ね4倍程度反対」の動きとなるような投資成果を目指すことから、通常の債券への投資とは逆に、金利が低下した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

ファンドの費用

当ファンドへの投資に伴う主な費用は、以下の通りです。

「お申込み手数料」、「信託報酬」、「その他の費用」など

費用の詳細については、本頁「お申込みメモ」の「お客さまにご負担いただく手数料等について」および投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信 / 国内 / 債券 / 特殊型
信託期間	平成7年9月18日 ~ 平成22年2月17日
繰上償還	信託契約の一部解約により、受益権の総口数が5万口を下回った場合等には、信託を終了（繰上償還）させることがあります。
決算日	毎年2月17日 （ただし、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎期、決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
取得のお申込み	販売会社・委託会社の休業日を除き、原則として、いつでもお申込みになれます。 当ファンドが行う主たる債券先物取引の午後立会（半日取引日においては、午前立会とします。以下同じ。）が行われないときなどは、取得のお申込みの受付を中止等する場合があります。 ただし、平成21年11月30日以降は取得のお申込みの受付をいたしません。
お申込み単位	100口以上100口単位
お申込み価額	取得申込み日の基準価額
換金のご請求	販売会社・委託会社の休業日を除き、いつでも換金のご請求ができます。 当ファンドが行う主たる債券先物取引の午後立会が行われないときなどは、換金請求の受付を中止等する場合があります。
換金の価額	換金請求受付日の基準価額
換金の単位	100口単位
換金代金の受渡日	換金請求受付日から起算して、原則として4営業日目より
課税上の取扱い	個人の受益者の場合、普通分配金および換金時・償還時の差益に対して課税されます。 詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
受付時間	販売会社・委託会社の営業日の午後2時40分まで（金融商品取引所（証券取引所）が半日取引日の場合は午前10時40分まで） 取得のお申込み / 換金のご請求が行われ、かつ、その受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが上記の時間までに完了したものを当日のお申込み分 / ご請求分として取扱います。なお、上記の時間以前に受付が締め切られる場合があります。
信託設定日	平成7年9月18日

お客さまにご負担いただく手数料等について

お申込み時

お申込み手数料 取得申込み日の基準価額に対して、各販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じて得た額。
お申込み手数料率は、販売会社により異なります。
基準日現在、上記手数料率の上限は1.05%（税抜1%）となっております。なお、手数料率の上限は変更されることがあります。
お申込み手数料には消費税等相当額（5%）が課せられます。
詳細は、販売会社または委託会社でご確認いただけます。

ご換金時

信託財産 留保額 ありません。

保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます）

信託報酬 日々の純資産総額に対して年率0.4725%（税抜0.45%）
その他の費用 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等。

その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ費用（上限額等を含む）を表示することができません。上記手数料等の合計額についても、お申込み金額や保有期間等に応じて異なるため、あらかじめ表示することができません。詳細については、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

本資料は、みずほ投信投資顧問（以下、当社といいます）が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書（目論見書）の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

